

## 緑区区制施行 5 周年記念

# 「第 3 回緑区いいね！グランプリ」を開催します！ ～「緑区の橋」をスマホやデジカメで撮って応募しよう！～

緑区魅力づくり事業実行委員会（事務局：緑区役所地域振興課）では、緑区内で撮影した写真を募集し、ミウル公式ホームページ上で行われる一般投票「いいね！投票」によりグランプリ等を決定する「緑区区制施行 5 周年記念 第 3 回緑区いいね！グランプリ」を開催いたします。

第 3 回の募集テーマは「緑区の橋」！見ている人が思わず「いいね！」と言ってしまうような、緑区各所に点在する、湖や河川、渓谷等に架かる橋の写真を募集します。

すべての応募作品は、ミウル公式ホームページ上で公開され、ホームページ内での一般投票「いいね！投票」によりグランプリ等を決定します。最も多くの「いいね！」を集めた作品を「緑区いいね！グランプリ」とします。また、「緑区いいね！グランプリ」を除く、「いいね！」総数上位 5 作品を「LOVE 緑区 de 賞」とします。

緑区内にある橋であれば吊り橋や鉄道橋等なんでも構いません。スマホやデジカメで皆様の好きな「緑区の橋」や、みんなに紹介したい「緑区の橋」を撮影し、ミウル公式ホームページ内の応募フォームからお気軽にご応募ください！！

### 【募集テーマ】

第 3 回の募集テーマは「**緑区の橋**」

### 【応募資格】

緑区が大好きな方であれば、どなたでも応募できます。

### 【応募期間】

平成 27 年 12 月 25 日（金）

～ 平成 28 年 2 月 17 日（水）午後 5 時必着

### 【賞・賞品】

緑区いいね！グランプリ（1 名）

ガラス製ミウル柄フォトフレーム / ミウルシャープペンシル

LOVE 緑区 de 賞（5 名）

ミウルシャープペンシル



ミウル公式ホームページ「緑区いいね！グランプリ」ページ URL

<http://miuru.jp/grand-prix.html>



緑区いいね！グランプリ



< 問い合わせ先 >

緑区役所地域振興課

042-775-8801



緑区 区制施行5周年  
緑区区制施行5周年記念

# 第3回緑区いいね! グランプリ

写真

作品集  
募集

どんな橋の写真が集まるかな?  
いいね!投票で一番多くの「いいね!」を  
獲得した方には、素敵な商品をプレゼントするよ!!



緑区が  
大好きな方で  
あれば  
どなたでも  
応募できます!

スマホやデジカメで「緑区の橋」を  
撮って、こちらから応募してね!!



緑区いいね!グランプリ

検索

●ミウル公式ホームページ 応募フォーム  
<http://miuru.jp/grand-prix.html>

## 募集テーマは「緑区の橋」

締切 | 2016.2.17 水 午後5時 必着

主催



緑区魅力づくり事業実行委員会

▶裏面に募集要項があります。

## 緑区区制施行5周年記念

# 第3回 緑区いいね! グランプリ

相模原市緑区内で撮影した魅力的な写真を募集し、インターネット上の一般投票により表彰することで、緑区の魅力を発掘、再発見する機会とします。また、応募していただいた作品をミウル公式ホームページやフェイスブック等で紹介することにより、広く緑区の魅力を発信します。

### 募集要項

#### 募集内容

### 募集テーマは「緑区の橋」

見ている人が思わず「いいね!」と言ってしまおうような、緑区各所に点在する、湖や河川、渓谷等に架かる橋の写真を募集します。緑区内で撮影したものに限り、撮影時期は問いません。

#### 応募資格

緑区が大好きな方であれば、どなたでも応募できます。

#### 応募作品(写真)の仕様

3MB以下のデジタルデータでJPEG形式のものとし、緑区内で応募者本人が撮影し、著作権を持つ作品に限り、応募は一人につき2作品までとします。組み写真は不可とします。※3MB以上のデジタルデータを応募フォームから送信すると、エラーとなります。必ず3MB以下にリサイズしてご応募ください。

#### 応募締め切り

平成28年2月17日(水)午後5時 必着

#### 応募方法

ミウル公式ホームページ内に設置した応募フォームから下記必要事項を入力し、写真作品をアップロードしてください。その際、応募規約をお読みいただき、同意が必要となります。

- 氏名(フルネーム)
- 発表の際に公表可能な名前(ペンネーム可)
- メールアドレス
- 電話番号
- 作品タイトル
- 橋の名前(名前が不明な場合は地域名)

※2作品応募される場合は、1作品ずつ応募フォームからアップロードしてください。記憶媒体の持ち込みによる応募は受付できませんので、予めご了承ください。

【応募フォームのページはこちら】

<http://miuru.jp/grand-prix.html>

#### 賞・賞品

- ◎緑区いいね! グランプリ(1名)  
ガラス製ミウル柄フォトフレーム/ミウルシャープペンシル
- ◎LOVE緑区de賞(5名)  
ミウルシャープペンシル

#### グランプリの選考方法

すべての応募作品をミウル公式ホームページで公開し、ホームページ内での一般投票「いいね!投票」によりグランプリ等を決定します。「いいね!」の総数が最も多い作品を「緑区いいね!グランプリ」とします。「緑区いいね!グランプリ」を除く、「いいね!」総数上位5作品を「LOVE緑区de賞」とします。

受賞については、応募者一人につき1回までとし、同じ応募者が出した2作品が受賞する投票数となった場合は、投票数が多い作品のみの受賞となります。

#### いいね!投票について

「いいね!投票」の期間は、平成28年2月24日(水)～3月8日(火)までとし、ミウル公式ホームページ内に設置されている「いいね!投票」フォームに、「いいね!」と思った写真タイトルにチェックを入れ投票ボタンを押すことによる投票とします。投票回数は、1作品につき1回のみ投票でき、複数作品に投票することができます。

#### 発表

受賞作品は、平成28年3月18日(金)正午頃にミウル公式ホームページ及びミウルFacebook等で発表します。

#### 応募規約

- 応募作品の著作権は応募者ご本人に帰属します。
- 応募作品は、本事業終了後ミウル公式ホームページでポストカードやPC用壁紙として配信するなど二次使用することを予定しています(営利目的には使用しません)。二次使用にあたっては無償で、主催者が作品にサイズ変更やトリミングを行う場合があります。また、応募者に連絡なく緑区役所や、当実行委員会が行う事業の広報活動として新聞等で使用することがあることをご了承の上、ご応募ください。
- 応募の際に必要なすべての経費は応募者の負担とします。
- 人物を撮影した写真は被写体の了承を得てください。
- 公序良俗に反する内容、政治活動、宗教活動(歴史、文化財、伝承、伝統行事は除く)に該当する内容、広告・宣伝を主体としたもの、その他不適切な内容が含まれていると主催者が判断した応募作品や、募集仕様の作品は除きます。
- 今回の募集に関して応募者から取得した個人情報、審査、応募者への通知や問い合わせ、応募状況に関する統計資料の作成等、本事業の目的以外には使用しません。
- 万が一、応募作品について紛争等が生じた場合には、応募者自身の責任において解決するものとし、当実行委員会は一切の責任を負わないものとします。

### 問い合わせ



緑区魅力づくり事業実行委員会事務局

〒252-5177 相模原市緑区西橋本5-3-21 相模原市緑区役所地域振興課内

TEL.042-775-8801 FAX.042-700-7002

MAIL: g-chiikishinkou@city.sagamihara.kanagawa.jp